

平成 28 年 度

専門科目教育要項

東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科
口腔保健衛生学専攻

ま え が き

この教育要項は、歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の授業を受ける学生の皆さんに、平成28年度に行われる予定の専門教育科目を示し、それらの授業計画および授業内容の概要を知らせるためのものです。

学生の皆さんが、本学における口腔保健衛生学専攻教育の内容を把握すると共に、充実した履修が行えるよう本要項を有意義に活用されることを希望します。

平成28年4月

歯学部口腔保健学科教育委員会

※本教育要項の授業計画は今年度当初予定で立案されているものであり、今後の授業進行等で変更となる可能性があります。最新の情報については、本学教育支援システム（DreamCampus 教務システム）内のシラバス情報、もしくはe-learningシステム（WebClass）等を利用した教員からの連絡によりご確認ください。

口腔保健学科

基本的理念

温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。

一般教育目標

口腔保健学科では、次のような一般教育目標の基に教育を行っています。

1. 生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する。
2. 基本的人権を尊重し、相手の心情と行動を理解して人と接する能力を身につける。
3. 社会における口腔保健・福祉の果たす役割とその重要性を理解する。
4. 心身の様々な状態を理解し、口腔保健に関する知識および技術を修得する。
5. 科学的探究心と問題解決能力を身につけ、生涯学習への意欲を培う。
6. 保健・医療・福祉等の関連職種と連携して活動できる能力を身につける。
7. 口腔保健の立場から国際貢献ができる能力を修得する。
8. 深い人間理解と医療人としての高い倫理観、豊かな感性を身につける。
9. QOLの向上に関わるものづくりの専門家として、自らの高度な知識と技術を社会に還元する意欲を養う。